

番号	委員	質問 意見	回答
1-1	委員	<p>1. 本審議会の進め方について 本日、鎌本委員からも発言がありましたが、審議に費やす時間が少ないように思っています。</p> <p>今までにはほとんど事務局の説明で終わってしまうような気がします。 また、メールでの質問は那道であり(これでは他の委員がどう考えているのかもわからず、委員同士の議論も行われない)、やはりきちんと会議の場で質疑応答が行われるべきだと思います。</p> <p>①解説の対象案件を絞る。 ②事務局の説明を、委員が資料を読み込んでいる前提で、ポイント(審議してほしい点)を絞つて説明する。 ③資料は事前配布を原則とする。委員は事前資料は必ず読んでもよいこととする。</p> <p>以上ご検討頂ければ幸いです。</p> <p>2. 本日の案件について ①両方に共通しているが、やはり事業ごとに幾ら経費が掛かるのかが明示すべきだと思います。</p> <p>②市全体の計画内なのでお金の心配はいらない趣旨のご発言がされ、それとの繋がりはどういうふうに、先づ金体が構築でき、その上でその全体像の中どの部分を示すのかの要領で記載してほしい。</p> <p>③この計画書は、読み手のレベルを誰に想定して作成しているのか。もし市民どしたならば、どちら次流山市障害者計画案とそれそれの繋がりはどういうふうで大項目と小項目とそれを繋ぐべきか、その上で注をあてても利用事業の経費を知ることで費用対効果を考えることで負担がどのように入力されるべきかを知りたいのであります。又実施機関がつばさ学園なら、それも入れるべき。</p>	<p>本年度は計画や条例の策定などの案件が集中していることもあります、そのため「時間が増えやす」「③「ポイントを絞つて説明する」④「資料の事前配布を原則とする」について実践し、できる限り委員の皆様に審議していただく時間を多く確保できるよう努めています。</p> <p>本市の最上位計画である総合計画(基本構想・基本計画・実施計画)は、人口・財政の見通しに基いて事務事業を選択し位置付けた財源の裏付けのある計画となっています。</p> <p>この総合計画に基づき、毎年度、その年度の市税収入等の財源の範囲内で、その年度に実施する全事務事業の事業費を見込んだ単年度予算を編成しています。</p> <p>高齢者支援計画及び障害者計画・障害福祉計画は、本市の高齢者・障害者が有することを付記したいと考えます。</p> <p>本計画に位置付けた施策や取り組みは、総合計画(実施計画)の策定や保険料等を財源として運営する介護保険事業に反映して実施していきます。</p> <p>本年度予算の編成を通じて事務事業に基づく各給付額を高齢者支援計画である本計画の中で、毎年度の予算編成の中で決定する各事業費を具体的に示すことには難しいと考えています。</p> <p>第5期障害者計画及び第4期障害者福祉計画(案)P24「心身障害者福祉費の推移と推計」とP93「介護給付費・訓練等給付費の推移」として示した数値については、今後国の制度改正や予算財源の状況により変化する可能性があることを付記したいと考えます。</p> <p>高齢者支援計画の方針は、平成24年度から障害者総合支援法の改正により始まりました。新たにサービスです。平成24年度の数値には、つばさ学園以外の市外の事業所も加えられた数値となることになります。平成23年度までは、つばさ学園が行っていた事業とは、純粋に比較することができないことにから、平成23年度を斜線にして記載しました。</p> <p>ご指摘の通り、なせ縦線になつてあるのかわかりにくいために、配布資料にては市民目線よりわかりやすい内容作りに努めたいと考えます。</p> <p>度部分は削除し、平成24年度分から記載いたします。</p> <p>介護保険利用方アドバイスの手続き作成をはじめ、配布資料については市民目線でよりわかりやすい内容作りに努めたいと考えます。</p> <p>P85に図17(別紙1)として、在宅医療連携拠点事業の第6期中の各年度の目標を追加して示します。</p> <p>ご意見のとおり計画内容を修正します。</p>
1-2	上平慶一委員	<p>2-1 鎌田洋子委員</p> <p>2-2 鈴木五郎委員</p> <p>3-1 鈴木五郎委員</p>	<p>②計画の内容であるが、正直総花的で分かりづらい。出来れば精造的に分けて大項目と小項目とそれそれの繋がりなど言うように、先づ金体が構築でき、その上でその全体像の中どの部分を示すのかの要領で記載してほしい。</p> <p>③この計画書は、読み手のレベルを誰に想定して作成しているのか。もし市民どしたならば、どちら次流山市障害者計画案とそれそれの繋がりはどういうふうで大項目と小項目とそれを繋ぐべきか、その上で注をあてても利用事業の経費を知ることで費用対効果を考えることで負担がどのように入力されるべきかを知りたいのであります。又実施機関がつばさ学園なら、それも入れるべき。</p> <p>④今後のことであるが、この計画が策定されると、各サービスを利用するに知らせられるパンフレット類が作られると思いますが、利用者の自線で出来るだけ分かりやすいものにして頂きたい。また、利用者の相談窓口もアクセスマシやすいように配置し、その窓口では利用者の状況に即して、もつとも適切なサービスを選択して教示出来るような、one stop serviceが可能な体制を整えて頂きたい。</p> <p>⑤その後のこのパンフレット類が作られるだけで、何時までに、何をどうするという計画がほしい。何年後にには何をどうするという目標、計画を示してください。このままでは絵に餅になる可能性がある。</p> <p>駒木台第二自治会老人クラブでは、隔月ごとに40名ほどの会員が集まります。駒木台第二自治会地域包括センターなどから職員にきてもらいたいと保護保険などの学習会を開いています。9月末は柏市の地域医療連携センターへ20名ほどで同じ学習会をしてきました。在宅介護では前段どなる在宅医療、往診の体制を何時までに何をどこが必須であるかを計画化してほしい。</p> <p>障害者支援課長にお尋ねします。</p> <p>第4期流山市障害者支援計画の53ページ32グループホームの整備促進の項目です。</p> <p>グループホームを市内に増やしていくためには単に整備費の助成でいいのでしょうか? 障害者のグループホームはしばらく助成金を出すからといってそれがだけでは企業の参入などはないかなが望めないのでしょうか。</p> <p>駒木台第二自治会地域包括センターは、行政のサポートがないとグループホームの整備は促進されないものだと考えます。そこでこの文章は、グループホーム建設に係る整備費を助成するほか、設立を考えている団体に対しては準備から完成までできめ細かく相談支援を行います」とするのはどうでしょうか?</p> <p>1 第5期流山市障害者計画及び第4期流山市障害者福祉計画</p> <p>・障害者計画(こ)、難病関係の記載が見えません。難病患者の実態(病名、別人物など)、現状、課題、施策の方向性、具体的施策など、全く記載がなさいようですが、…。障害者計画についてとは、67ページに「流山市の障害者施設全般に関する基本的な計画」との位置づけがなされているので、何を記載がないのは如何なものでしょうか。</p>

第10回福祉施策審議会終了後にいた質問・意見

<p>・80ページの「43 特別支援教育体制の推進と充実」について、流山市として、小・中学校の特別支援教育を進めており、さらに充実させる旨の記載があり、大いに期待しているところです。小・中学校を特別支援学校で育ってきた子どもたちは、高校でも、普通学校に進みたいと願っているはずですが、現実的には、進学を希望する子の70%が特別支援学校に進ります(残りの20%は普通高校に進学し、残りの10%は在宅など)。小・中学校を、地域の普通学校で生活してきたのですから、高校についても、なるべく身近な普通学校に進学したいと考えるのが自然のことだと思います。しかし、大部分の障害児は、多分、学力試験による競争では一般的の受験生に勝てず、止むを得ず特別支援学校への進学と言う道を選択せざるを得なかつたのだと思します。</p>	<p>P60の特別支援教育について、県立高校の定員に「障害者枠」を設けることを本計画に位置付けることは県事業であることから難しいと考えます。</p>
<p>4-2 提出ですが、企業に障害者の雇用率を法律で義務付けているように、県立高校の定員に一定の「障害者枠」を設けるか、「特別支援学級」を設けるなどして、できるだけ、普通高校への進学を希望する障害者やしたいのか、思っていただたいのです。障害者の進学の選択肢をもつと増えていますが、ぜひ、教育におけるノーマライゼーションの推進として、今計画に考え方を位置付け、その実現を目指していただきたいと思っております。なお、特別支援学級の生徒の99%は、知的障害児と情緒障害児であり、普通高校での受け入れにあたって、ハード的な整備は殆ど必要ないものと思われます。また、障害児と触れ合う機会が生じるなど、譲讓の生徒たちにとっても、人生観が変わらるような、とても貴重な経験となるものと考えます。</p>	<p>参考 平成25年度千葉県の特別支援教育(千葉県教育委員会)</p>
<p>4-3 田村敬志委員 ・61ページ45 教育・療育施設の充実の中、「ユニバーサルデザイン化」の推進を趣っていますが、具体的には「指針」みたいなものがあり、それに基づき、「ユニバーサルデザイン化」を進めると言うことなのでしょうか?指針があるならないのですが、大部分の人は「ユニバーサルデザイン化」が何をすることなのか、分からぬ、と思います。つまり、結局、何もしないで終わることになるのではないかという危惧があります。「ユニバーサルデザイン」は、「リアフリー」とは違うと思います。「こういったらやるんだよ」と具体的に示さなければ、実現性が乏しいのではないかと思います。ちなみに、静岡県では「指針」を作成していますので、参考になさったらいかがでしょうか(指針が「ない」場合ですが。ただし、静岡県の指針が優れたものであるかどうかは分かりません。)</p>	<p>P61の「教育・療育施設の充実化」についての「指針」はありませんが、「学級達物ユニバーサルデザイン化事業」として、車椅子で生活する児童・生徒の上下移動の負担を軽減し、スマーズに学校生活が送れるよう、段差解消や校内スロープ、エレベーターの整備に取り組んでいます。</p>
<p>4-4 2 流山市高齢者支援計画 ・53ページ2 生きがいのある地域づくりの中でも、高齢者自身が社会貢献できる活動の機会や、場所等の設定、情報提供などはできませんか?(小学校の放課後ボランティア参加など)</p>	<p>P61の「点訳奉仕員や朗読奉仕員について」では、P90とP102の奉仕員養成事業の説明と、ミニユカーション支援事業で規定させていただきました。 健康寿命については、国の「健康日本21(第2次)」において、「健康上の問題で日常生活が制限されると生活できる期間」と定められていますが、現時点では全国的に統一した市町村レベルでの指標の算定方法の確立や統計情報の整備が十分進んでいない状況にあります。千葉県では、平成20年に厚生労働科学研究「健康寿命のページ」の研究成果に基づいて県内市町村の「平均自立期間」を算定し公表しています。(別紙2) 基本的な考え方としては平均自立期間を平均余命に近づけていくことが望ましい方向性として考えられますが、具体的な指標の算出方法や目標の設定等は今後の課題として研究していくかと考えています。</p>
<p>4-5 ・57ページ2 バリアフリーのまちづくりも、上記のユニバーサルデザインと一緒にです。</p>	<p>高齢者が社会貢献できる活動の機会につきましては、P59(3)介護予防と社会参加の推進の中の「(1)介護予防・日常生活支援総合事業への対応、(2)介護支援センター事業」、P57(2)社会参加を通じた生きがい・介護予防の推進、①老人クラブの支援、⑤ふれあいの家支援として位置付け、高齢者のボランティア活動の促進を図っています。事例としてご提案の「小学校の放課後ボランティア参加」については、現時点で具体的な計画はありませんが、高齢者の活動の場として活用できるよう今後検討を行っていきます。広報、ホームページはもとより、高齢者が集うあらゆる機会に情報を発信していく予定です。</p>
<p>4-6 ・57ページ2 バリアフリーのまちづくりも、上記のユニバーサルデザインと一緒にです。</p>	<p>公共交通事業者等の「リアフリー整備方針」や思いやり・気遣いといったソトニアフリーアクセスとして「心のバリアフリー」の取り組み方針を示した「流山市交通バリアフリー基本構想」のほか、国の「移動等円滑化の推進に関する方針」、千葉県福祉のまちづくり条例・施設整備マニュアル等に基づき、道路整備、区画整理、駅舎整備等の中でバリアフリーのまちづくりに取り組んでいます。</p>
<p>4-7</p>	<p></p>